

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月29日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中央区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2032

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 取締役常務役員
渉外広報本部長 兼 東京支店長 岡 島 有 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年10月29日に開催された当社の連結子会社の Maruti Suzuki India Limited 取締役会において、同社を存続会社とし、同社の完全子会社であり当社の特定子会社である Suzuki Motor Gujarat Private Limitedを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。

これに伴い、当社の特定子会社に異動が発生することになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	: Suzuki Motor Gujarat Private Limited
住所	: インド グジャラート州 アーメダバード市
代表者の氏名	: 早坂 哲治
資本金	: 128,411百万インド・ルピー
事業の内容	: 四輪車の生産及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前: 12,841,107,500個(うち間接所有分 12,841,107,500個)

異動後: 個(吸収合併により消滅)

総株主等の議決権に対する割合

異動前: 100.00%(うち間接所有分100%)

異動後: %(吸収合併により消滅)

(注)上記の間接所有分は、当社の特定子会社であるMaruti Suzuki India Limitedが所有していました。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社である Maruti Suzuki India Limitedを存続会社とし、同社の完全子会社であり当社の特定子会社である Suzuki Motor Gujarat Private Limitedを消滅会社とする吸収合併を行うことにより、Suzuki Motor Gujarat Private Limited が消滅するためです。

異動の年月日

今後、現地の法令に従い合併の手続きを開始し、2025年9月末に手続きを完了する予定です。